

令和6年度 第2回八雲町総合開発委員会議事録（要旨）

【開催日時・場所】

令和7年3月25日（火） 13:30～15:00

八雲町役場第1・2会議室

【出席者】

別紙のとおり

【議題】

1 開会

2 委嘱状交付

連合北海道八雲地区連合会 副会長 菅野氏への委嘱状交付

3 町長あいさつ

皆さま、ご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。第6年度第2回 八雲町総合開発委員会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

令和7年度に向けては、先般、議会も無事に終了し、予算も承認されましたので、ひとまず安堵しているところです。しかしながら、新幹線の駅が当初は2030年に開業する予定で、それを見据えて関係者とともに準備を進めてまいりましたが、ここにきて2038年以降になる可能性があるとの話も出ています。正直なところ、私自身も「このままでは新幹線に乗ることなく終わってしまうのではないかと複雑な思いを抱いており、大変残念に感じています。しかし、新幹線を活用したまちづくりは引き続き進めていく必要があります。皆さまとともに総合計画について議論を重ね、八雲町の福祉や教育の充実、また、さらなる発展に向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

4 会長あいさつ（大野会長）

皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。年度末でご多忙のところ、本当に感謝申し上げます。

日中はまだ暖かいものの、朝晩は冷え込み、寒さを感じる日が続いております。どうぞ体調には十分お気をつけください。

本日の会議は、事前に配布しております議案に基づき進めてまいります。限られた時間ではございますが、円滑な進行にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

5 報告事項

（1）第2期総合計画 実施計画（令和7年度～令和9年度）について

事務局より説明

【稗田委員】

資料 10 ページ記載の「コンブ礁造成事業」「コンブ資源増大事業」「秋さけ資源増大対策事業」こうした事業が具体的にどのような内容なのか、また、既に前年度から実施されているかと思しますので、その効果や進捗についてもお話しいただければと思います。

【田村地域振興課長】

コンブ礁造成事業についてですが、八雲町漁協と落部漁協の前浜に昆布の漁礁を整備し、昆布資源を増やすことで、漁業者の所得向上につなげる事業となります。事業期間は令和 2 年から令和 12 年までの 10 年間で、事業主体は北海道です。事業費については、漁業者が約 10%を負担し、そのうち半分を町が助成しています。実際に令和 3 年から、1 区画 50 基の施設が落部地区・八雲地区の両方に設置されています。現在、手元に資料がないため、具体的に何回設置されたかは正確には分かりませんが、確か 5 工区程度はすでに整備されていると記憶しています。

次に、コンブ資源増大事業についてですが、これは八雲町漁協が主体となり、漁業者が昆布資源の増加を目的として行う活動です。具体的には、天然昆布を浜から採取し、スコアパックに入れて海へ戻し、資源の増殖を図る取り組みを行っています。この事業は漁業者が主体的に実施し、それに対して町が支援を行う形となっています。

また、秋さけ資源増大事業については、ひやま漁協が管轄する海域の上ノ国町からせたな町、八雲町熊石地域の一部において、各町が連携しながら実施している事業です。具体的には、乙部町にある鮭のふ化場で稚魚を育成し、それぞれの前浜に放流することで資源の増大を図っており、各町が協力しながら支援を行っている状況です。

【稗田委員】

コンブ礁の造成や放流など、その効果や実績についてはどうでしょうか？実際に効果は出ているのでしょうか？

【田村地域振興課長】

コンブ礁造成事業の効果についてですが、コンブ礁を設置した後、毎年北海道で設置事業者を通して効果調査を実施しています。その結果、おおむね 90%以上、確かほぼ 100%に近い数字で、各所で昆布の繁茂が確認されたと報告を受けています。実際、町の方にも調査結果が届いており、それを確認すると、写真で昆布がしっかりと繁茂している状況が確認できます。

ただし、それが実際に漁業資源として漁獲に結びついているかについては、まだ確定的なことは言えませんが、状況としては確実に繁茂が確認されています。

【稗田委員】

1 年目だけでなく、継続的に調査は行われていますか？

【田村地域振興課長】

調査自体は設置した翌年に実施しており、最初の年、例えば今年や昨年も調査が行われたと思います。ただし、その際、前の年に設置した部分については調査を行っていますが、それ以前については調査が行われていないのではないかと思います。

漁業者の方々が実際に現場で確認し、ある程度昆布が繁茂していることは伺っていますが、具体的な数値については、この場ではお伝えできないことをご了承ください。

【近藤委員】

コンブの養殖事業についてですが、私は落部地区に住んでおり、例えばホタテ養殖をしている方々が後継者不在で事業をやめてしまう状況を感じています。多くは 65 歳から 70 歳の方々と、生計を立てるためには、以前の事業を継続するのではなく、昆布やナマコの養殖に転換しています。それが生活の糧になっているわけです。しかし、温暖化の影響でナマコがなかなか取れなくなっている現状もあり、私はさらに漁業施設を整備していただき、そうした方々が生活の目処を立てられるような施設を作ってほしいと考えています。昔は投石など多くの事業が行われていたのですが、近年はそのような事業がなかなか実施されていないため、地元の高齢漁業者にとっては、このような施設が少しずつ進んでいくことが重要だと思います。そこで町長に依頼して予算の増額を求め、さらに道に対しても支援をお願いしています。前浜の高齢漁業者が安定して生活できる基盤作りを進めていきたいと考えています。どうかよろしくお願いします

【岩村町長】

コンブ養殖事業については、北海道の事業で行っているわけですが、特に高齢になられる方に関しては、落部地区でもコンブの養殖が進められています。先ほど述べませんでしたが、熊石地域で昆布の養殖が行われており、落部から真昆布を持ち込み、種苗を取っては落部に戻して養殖を進めている状況です。この取り組みについては、町としても支援を行っていますし、さらに北海道にも協力を求めて、漁協と連携しながら相談を進め、要請活動も行っています。どうかよろしくお願いいたします

熊石でホソメ昆布を、落部で真昆布を取っています。ただし、漁協や漁師に相談しないままいきなり海に投入するというのは、いろいろな問題があるため、慎重に進める必要があります。熊石と落部の両者と相談していきますので、ご理解いただければと思います。

【小笠原委員】

9 ページの第 2 章、例えば 5 番の地産地消の推進についてですが、これは資料の見方に関する質問です。ここに何も載っていないということは、地産地消を行わないという意味なのか、また、それに関連して 12 ページの都市との交流も同様に、事業名が記載されていないのであれば、なぜ載せているのかという疑問が生じます。むしろ、地産地消を進めていくべきだと思います。

地産地消についてどのように考えているのか、一次産業や商工会など関係者の意見も含めて伺いたいと思います。

【川口政策推進課長】

総合計画の中で、その部分に該当する標記がありますので、主要施策順で実施計画に載せております。実施計画では直近の 3 年間においては主要事業となる目安としましては 100 万円以上の事業を掲載して

おり、現在、該当する地産地消関連の事業がないため、数値的なデータは掲載されていません。しかし、100 万円以下の地産地消関連事業は確実に行われており、各課がこれまで通り、地産地消に対し今後も継続的に事業を進めていくことに変わりはありません。このような事情があることをご理解いただければと思います。

【小笠原委員】

さむいべや祭りなどの事業を実施されていることは理解していますが、この記述だとその事業への力の入れ具合が地産地消に対する取り組みの強さに結びついてしまうと、地産地消に力を入れていない市町村だと誤解される可能性があります。むしろ、地産地消を強化すべき場所であり、表記方法に改善が必要だと感じます。

【川口政策推進課長】

おっしゃることは理解していますので、実施計画の表記について、数値がないものについては省略するなど、誤解を招かないように事務局で検討を進めていきたいと思っています。

【近藤委員】

地産地消の PR 活動についてですが、パノラマパークの丘の駅を中心に、さまざまなイベントが開催されています。例えば、北里八雲牛と軟白ねぎのコラボイベントなど、地元産の製品を丘の駅で紹介する取り組みが行われています。しかし、イベント開催にあたっては予算面での課題があり、加えて観光物産協会や役場職員などの若手参加者の不足も懸念されています。こうした点が今後の課題だと感じています。

昨年度は、八雲の木彫り熊 100 周年記念と丘の駅の開業 10 周年が重なったことから、記念のコラボ企画を実施しました。その際、丘の駅の株主である木蓮が、記念事業として 100 万円の予算を確保し、支援を行いました。

今年度は木彫り熊のイベントが終了しましたが、その事業の継続を見据え、先日の取締役会でさらに 100 万円を予算化しました。この予算は町内業者の製品発信を支援することを目的としており、ケーキなどの小物を含め、さまざまな商品を取り扱う予定です。さらに、コンクール形式のイベント開催などを通じて、丘の駅を拠点とした新たな経済活性化を目指しています。

商工会としてもこの取り組みを支援しており、木蓮としても積極的に関わっていく方針です。ただし、木蓮は民間企業であるため、現状では町からの補助はほとんどありません。できれば少し支援をお願いしたいところですが、町に依存せず、事業者が自立して取り組んでいくことが重要だと考えています。そのため、規模はやや小さくなるかもしれませんが、関係者一丸となって事業を推進していきたいと考えています。

【小笠原委員】

このような取組もありますので、引き続き地産地消に力を入れるよう町の支援含めお願いいたします。

【稗田委員】

秋さけ資源の増大についてですが、現在、八雲町の教育委員会では鮭の観察会が実施されていま

す。昨年の秋、遊楽部川の上流では鮭が大量に産卵していましたが、本日午前中に行われた鮭の稚魚の観察会では、稚魚の姿が全く見当たりませんでした。産卵は行われていても、稚魚が生まれていない状況です。川の石を見ると泥がかぶっており、周囲は砂で覆われていました。つまり、産卵はされているものの、卵が成育できる環境が整っていないということです。その原因は泥水にあります。私は河川管理の方法を見直す必要があると考えていますが、前回この件について質問した際には、「それは道の仕事であり、当会では扱わない」との回答がありました。しかし、公共事業は地元の要望に基づいて実施されるべきものです。河川管理が道の管轄であるとしても、鮭資源の増大を目指す会として、環境改善を求める要望を積極的に出していくべきではないでしょうか。したがって、この問題に関しても要望を推し進めることを検討していただきたいと思います。

次に、秋鮭の増大についてですが、本日、孵化場で放流の効果について伺ったところ、「回帰率が1%を超えれば良い」とされているとのことでした。しかし、従来は回帰率3%が標準とされており、八雲町でも良い時期には回帰率5%を超えていたことがあります。それが現在では回帰率が1%を超えれば良いという厳しい状況になっています。このことから、放流された鮭が川を下る過程で泥水の影響で大きく減少している可能性が高いと考えられます。その結果、回帰率が低下しているのではないのでしょうか。

また、小川委員がいらっしゃると思いますが、海の定置網で捕獲される鮭の割合を見ると、自然産卵と放流鮭の割合は、7割から8割が天然産だといえます。現在ではほとんど天然産の鮭がいなくなっているため、このような状況になっているのは当然だと思います。資源の増大を図るためには、天然資源を増やすことが重要です。そのためには、鮭の卵が育つような環境を回復する取り組みが必要だと考えます。したがって、この会で河川環境の改善について議論し、要望を提出することも一つの有効な方法だと考えます。実際に、本会の目的には資源増大事業も含まれていますので、この点についてもぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

【小川委員】

稗田委員は鮭に関する知識が非常に豊富で、長年にわたり遊楽部で活動されてきました。近年では温暖化をはじめとする環境変化の影響が顕著になっており、全道的に、さらには渡島管内でもその影響が見られます。

また、町長はサケ・マス増殖事業協会の会員でもあります。かつてこの河川には水産庁が関与していましたが、現在は北海道区水産研究所が主導して活動を進めています。

これまで、秋鮭は前期・中期・後期に分けて放流されており、特に前期と中期を中心に実施されてきました。しかし、近年の環境変化により、来遊する鮭の数が著しく減少しており、対策として後期放流を増やす取り組みが進められています。河川環境の影響が全くないとは言い切れませんが、それ以前に、鮭そのものが生態系内で急激に変化している可能性があります。専門家の話によると、ペルー海域では、本来東へ向かうはずの魚が産卵後に西へ向かうケースが確認されているほか、餌となる親潮も寒冷水域由来ではなく、暖流水域のものが増加しているとのこと。この影響で魚が十分に成長できない状況が発生しており、温暖化による影響が大きいと考えられています。

その結果、鮭の回帰率は以前 3%程度だったものの、現在では 1%以下にまで低下しています。東北地方では回帰率が 2~3%程度とされており、当時の最盛期を 100 とすると現在は 1~2%にとどまっています。北海道においても放流後の回帰率は 20%前後とされているものの、全体としては 1 桁台にとどまると言われており、非常に厳しい状況です。稗田委員が指摘されているように、河川工事などの影響も無視できませんが、そもそも鮭の来遊自体が極めて困難になっていることは確かです。私たちも研修会に参加し、専門家の意見を伺う中で、この厳しい現状を改めて認識しているところです。

【長谷部委員】

私は、木彫りの普及に向けた取り組みについてお願いしたいと考えています。現在、教育委員会を中心に木彫り熊講座の拡充が進められており、今後は初級コースの導入も計画されているとのこと。こうした取り組み自体は非常に評価すべきものですが、最近、講師の方にお話を伺ったところ、現在の講師はお一人だけだと聞きました。この状況では、木彫りの裾野を広げるのは難しいのではないかと思います。もちろん、受講者を増やすことも大切ですが、それだけでは十分とは言えません。やはり、教える側の人材を育成することが必要です。木彫り熊の普及には、指導者の育成が不可欠だと考えますので、その点についても力を入れていただきたいと思います。そして、木彫り熊の文化が今後続くよう、引き続きご尽力いただければと思います。

次に、保健に関する問題についてですが、健診の受診率が依然として低い状況が続いています。この問題は非常に難しい課題であり、私自身も担当していた立場から、その改善の難しさは十分に理解しています。しかしながら、受診率を向上させるために、どのような取り組みが必要かを考え、具体的な対策を講じることが重要です。特定健診の受診率が低いことは、結果として保険料の増加につながるだけでなく、町に入る補助金の減少にも影響を及ぼします。この特定健診の受診率向上には、病院との連携が不可欠です。病院側では実際の検査内容を把握しているはずですが、国保担当課との連携が十分に取れていないことが、受診率の低迷につながっているのではないかと考えています。そのため、病院との連携をさらに強化し、病院のデータをどのように健診データとして活用していくかを検討することで、結果、受診率の向上につなげることができるのではないのでしょうか。この点について、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

【土井教育長】

木彫り熊の件について、ありがとうございます。長谷部委員もよくご存じの通り、伊瀬先生が 100 周年を機に講師として就任され、来年度からは初級者コースの拡充も予定されています。この初級者コースについても、伊瀬先生にご指導をお願いすることになっています。

以前からの課題として、指導者の確保が大きな問題となっています。町で長年木彫りに携わってこられた方々を中心に指導者の確保を考えていますが、より良い方法についても検討が必要です。現在活動してくださっている方々が最も大切であり、その方々の思いを尊重しながら、新たな取り組みを進めていけるかどうか重要です。これからも、伝統を大切にしつつ、しっかりと次世代へ引き継いでいきたいと考えています。

【川口政策課長】

特定検診の受診率については、ご指摘のとおり、国保加入者の受診率が低い状況です。この問題の解決には、個人の意識改革を促し、地道な勧奨活動を継続していくことが不可欠です。

まず、入口の部分として、近年は特定健診が比較的受診しやすくなっています。総合病院だけでなく、個人病院でも電話予約が可能な環境が整っており、受診のハードルは下がってきています。

また、私が住民生活を担当していた際には、健康意識の向上を目的とした勧奨通知を作成し、はがきのデザインや内容を工夫しました。こうした取り組みを通じて、少しでも受診率の向上につなげるよう努めています。特効薬はありませんが、今後も時代の流れに応じた方法を取り入れながら、受診率の向上を図っていきたいと考えています。住民の健康を守るため、引き続き努力を重ねてまいります。

【近藤委員】

20 ページの上段の「学術機関との連携」についてお伺いいたします。これは、地元の高校生や連携先の大学がちょうど来訪した際に対応する事業かと思いますが、札幌大谷大学、上智大学、北里大学、日本大学と記載されており、このうち、北里大学と日本大学について、7 年度・8 年度・9 年度に事業費が記載されていませんが、これは事業を実施しないということでしょうか？

また、上智大学の事業費ですが、以前は商工観光労政課で 50 万円ほどの事業費が計上されていましたが、今年度から 180 万円に増額され、今年・来年・再来年とそれぞれ 130 万円となっていますが、これは継続的に実施するという理解でよろしいのでしょうか？この内訳はどのようなになっているのか、その詳細について教えていただけますでしょうか？

【石坂農林課長】

北里大学との連携については、コロナ前までは、講演会の開催や「さむいべやまつり」での北里八雲牛の PR、関連商品の販売など実施しております。コロナ禍以降、こうした取り組みは実施していませんが、インターンシップの受け入れなどについては続けており、事業費は発生していませんが引き続き連携を進めていきたいと考えております。

日本大学との連携については、八雲町に日本大学の演習林があり、毎年、日大の学生がインターンシップを通じて交流を行っております。この交流には特に費用を要する取り組みがないため、掲載していませんが、継続して連携しております。

【小笠原委員】

事業活動としての支出は確かに行っておりませんが、今、農林課長がおっしゃったように、コロナ禍前に 50 頭だった出荷頭数が 125 頭に増加しております。これは、上八雲の牛舎を借りて増産を進め、その生産物が現在ふるさと納税の返礼品として提供されていることによるものです。こうした形での連携が一つの例となります。

また、国内で最初に有機畜産の認証を取得したのは、当牧場です。指導の依頼があれば、すぐに対応できる体制を整えており、この点においても域学連携を実践していると考えております。さらに、公共牧場に 100 頭以上を放牧・預託しており、町の資源をどのように活用できるかについて、町へ提案できる立場で連携しており、このような形での域学連携は、実質的に最も意義のある形で進められていると考えております。

【土井教育長】

上智大学との域学連携については、上智大学の学生と八雲町の中学生・高校生との交流が主体となってきたことから、教育委員会が主管することになりました。関連する予算については、当初 50 万円だったものが 130 万円に増額され、この 80 万円の増額は、八雲中学校がこれまで修学旅行で訪れていた東北から東京へ行くことになったことによるものです。これにより、前の学年と比べて 1 人当たりの負担額が大幅に増加するため、それに見合う経費を予算化していただきました。東京への修学旅行では、これまでのように東北の史跡や名所を見学するスタイルから、上智大学を訪問する形へと変更しました。また、実現には至りませんでしたが、Google 社への訪問も計画していました。これにより、地元の生徒たちが取り組んでいるインターンシップや職業教育、キャリア教育といった視点から、大学や企業が実際にどのような場であるのかを中学生に見てもらい、将来の夢を持つきっかけにしてもらうことを目的としています。こうした修学旅行の変更に伴い、令和 7 年度の予算は増額となりましたが、令和 8 年度については、今回ほどの増額はせず、野田生中学校や熊石中学校も同様のシフトを検討しています。この点については、来年度の修学旅行経費の状況を踏まえながら、改めて検討していきたいと考えています。

【近藤委員】

八雲町には中学校が 4 つあります。そのため、例えば 1 年ごとに特定の中学校のみが参加する形にすると、1 学年の生徒が修学旅行の機会を逃してしまい、在学中に上智大学を訪問できない生徒が出てしまいます。こうした課題を踏まえ、例えば熊石中学校と野田生中学校の生徒も一緒に訪問できるようにし、今年度の予算に組み込んで実施する方法も考えられるのではないのでしょうか。八雲中学校の生徒だけでなく、八雲町内のすべての中学生が公平に上智大学の大学生と交流し、同じような経験を得られるような機会を確保していただきたいと考えております。

【土井教育長】

おっしゃる通り、広い視野で考えると、町内の同じ学年の子どもたちが公平に訪問し、さまざまな経験を積めることが重要です。そうした観点から、今年度より野田生中学校の生徒も八雲中学校に来て、上智大学の学生たちと交流する機会を設けることができ、少しずつ広がりが見えてきました。

また、修学旅行については、これまでの歴史や継続してきた経緯もあるため、校長先生方や学校と話し合いながら進めていく必要があります。その中で、委員がおっしゃった視点も共有しつつ、できるだけ多くの子どもたちが同じような機会や経験を得られるよう、引き続き検討していきたいと考えています。

【稗田委員】

熊石水産試験研究推進事業についてですが、以前、新聞報道でイトウの海面養殖に関する話がありましたが、道立の孵化場の研究者とは以前から話を進めており、別系統の河川へのイトウの移殖は行わない方向で進められていたはずですが、しかし、その方針を破ったのが他県の大学で、結果としてイトウがその他県へ持ち込まれる事態となりました。他の地域へ移殖されるようなことは避けるべきです。特に海面養殖では、逃げ出した個体が海水環境に定着する可能性があり、イトウは海水耐性を持つため、生態系の攪乱を引き起こす恐れがあります。そのため、この取り組みは止めた方がよいと思っています。

また、ニシンについてですが、ニシンの繁殖には海藻が不可欠です。今回、かもめ島でニシンの様子を視察したところ、あの海域には豊富な海藻が生育しており、繁殖環境として非常に良好な状況でした。そ

のため、放流と同時に、海藻が育ちやすい環境を整えることが重要です。こうした観点から、泥水の発生を抑える対策が必要となります。道の事業として、環境整備を要望できる体制を整えていただきたいと考えており、改めて提案します。何卒、よろしくお願いいたします。

(2) 令和7年度予算の概要について

事務局より説明

【佐藤委員】

資料にある今年の主な事業について、具体的にお伺いします。

まず1つ目は、防犯カメラ設置事業についてです。こちらはプライバシーの問題も関わるため、その点をどのように考慮しているのかお聞かせください。

2つ目は、開町20年記念事業についてです。具体的な内容や取り組みについてご説明をお願いします。

3つ目は、郵便局行政事務包括事業についてです。先日、NHKで放映されているのを拝見しましたが、既に住民票の発行などを行っていると思います。新たにどのような事業を予定しているのか、お聞かせください。

4つ目は、災害対策に関する事業についてです。これは非常に重要な課題であり、住民の命を守るための大切な事業だと考えています。その内容について詳しくご説明ください。

最後に、教育費に関連する梅村庭園整備事業についてですが、具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

【南川危機対策課長補佐】

この事業は、令和6年度（本年度）から令和8年度までの3年間で計画されている事業です。令和6年度については、設置台数は3台を設置しており、設置場所については町の広報（2月号）などで周知させていただきました。具体的な設置場所は3カ所となっており、北海道労働金庫の前、八雲郵便局の前、出雲通りのセイコーマートの前となります。設置の目的としては、小中学生および高校生の通学路の安全確保を図ることにあります。万が一、登下校中に交通事故などのトラブルが発生した場合の対策としても重要な役割を果たすものです。佐藤委員がおっしゃったように、プライバシーの観点も重要なため、防犯カメラの映像はあくまで警察からの捜査依頼があった場合に限り開示されるものであり、一般の方の個人情報を開示することは、非常に難しいことが想定されます。

令和7年度については、設置場所は未定ですが、2台の設置を予定しております。

【竹内総務課長】

開町20周年記念事業についてですが、これは開町記念式典に関わる経費を掲載しております。現時点での予定では、合併は10月1日ですが、式典自体は10月5日（日曜日）に開催する予定です。内容としては、記念式典として表彰や、アトラクションなどを予定しています。おそらくアトラクションは子供を中心に行うことになると思いますが、そのような内容で計画していきたいと考えています。時間的には午前中から昼過ぎにかけて、シルバープラザで開催する予定です。

また、記念式典とは別に、各課所管の事業に対して、一般的に言われる冠事業として「開町20年」の

冠をつけて事業を開催する流れとなっておりますので、よろしくお願いいたします

【中村情報政策係長】

郵便局への行政事務包括業務事業についてです。この事業は、現在熊石地域の館平郵便局で実施しており、そこで窓口業務の一部を委託しています。来年度からは、この業務を拡充し、野田生郵便局と黒岩郵便局の 2 局を新たに取り扱い郵便局として追加する予定です。具体的には、郵便局の窓口で住民票や印鑑証明書などの証明書を発行できるようにし、役場の窓口に行かなくても、近隣の郵便局で手続きができるようにすることで、利便性の向上を図ろうとしています。

【田中危機対策課長】

総務費の中で、防災に関する部分について順にご説明いたします。

まず、全国瞬時警報システム整備事業についてです。

こちらはいわゆる「J アラート」の整備事業であり、弾道ミサイル警報や緊急地震速報、大津波警報などを対象とし、緊急時に瞬時に警報を発するシステムです。現行の受信機は平成 30 年度に整備されましたが、全国的に構成部品の老朽化が進み、故障の増加により、修理やサポートが難しくなっている状況です。こうした背景から、消防庁より令和 7 年度までに新型受信機への更新を求められており、それを踏まえた予算計上を行っております。

続きまして、災害備蓄品整備事業についてです。

当町では、東日本大震災を契機に「備蓄計画」を策定し、自助・共助では賄いきれない資機材など、一定の費用がかかる備品を計画的に整備しております。本事業は 10 ヶ年計画のもとで継続的に進めており、直近の能登半島地震の影響も踏まえ、寒冷地対策を含めた備蓄品の整備を進めるため、予算を計上しております。

次に、「やくも防災フェスタ」についてです。

従来の防災訓練とは異なり、家族で楽しみながら防災を学ぶことができる体験型イベントとして企画しております。本フェスタは、八雲町開町 20 周年記念事業の一環として開催し、災害発生時の自衛隊・消防・警察など関係機関との連携強化を図るとともに、町民の防災意識向上を目的としています。特に、災害時に連携が必要な関係機関との「顔の見える関係性」を築く機会とし、町民、特に子どもや家族連れが防災を楽しく学べるイベントとして開催する予定です。

なお、デジタル防災サービスについては、後ほど改めてご説明いたします。

【土井教育長】

梅村庭園整備事業についてご説明いたします。

本事業は、不動産の購入費用を計上したものです。現在、公民館の正面に位置する梅村庭園の右側にある民家を購入し、今後の公民館および庭園の活用の幅を広げるため、土地を取得する予算となります。

【小笠原委員】

今回の予算資料についてですが、他の自治体でも見られる形式の資料であり、特に若年層にとって興味を引く内容にはなっていないのではないかと感じています。

例えば、町の借金と貯金の関係についてですが、「借金より貯金が多いのであれば、全額返済して“借金

のない町”として PR するのも一つの方法ではないか」と考えています。こうした観点で町の財政運営について検討することも、ユニークな視点を持つまちづくりにつながるのではないかと思います。また、一般的な家計に例えるなら、収入と支出が完全にゼロで均衡することはあまりないと思います。実際には、少しずつでも歳入を増やし、貯金を蓄えながら事業を行うことが町の財政運営の基本ではないでしょうか。

しかし、現在の資料を見る限り、収入と支出が均衡しているように見えるため、「将来に向けた積立金がどの程度確保されているのか」が分かりにくいと感じています。さらに、2050 年までの借金と貯金の変動予測についてですが、仮に 10 年先の予測でも、「人口が大幅に減少した場合に財政はどのように変化するか」といった点をどの程度考慮されているのか、お伺いしたいです。

【川崎課長】

現在の借金と貯金の関係についてですが、八雲町に限らず、全国的に借入を行う際は、まず道路整備や建物建設といった基盤整備に活用することが前提となっています。その際、国や道の補助金を最大限活用し、それでも不足する財源については、有利な起債である過疎債などを利用するケースが多くなっています。例えば、過疎債を活用する場合、元利償還金の 7 割が国の交付税措置の対象となるため、単純に貯金を取り崩して事業を進めるよりも、町としては有利な借入を活用しながら、財政のバランスを取ることが重要であると考えています。

また、貯金をすべて取り崩して事業を進めるのではなく、将来世代のために一定の貯金を維持することも、町の健全な財政運営のために必要です。

次に、長期的な財政推計についてですが、議会にも令和 11 年度までの財政推計をお示ししているところです。この推計は、各課から提出された実施計画を基に作成しています。ただし、20 年・30 年といった中長期の財政推計については、人口減少など不確定要素が多く、現時点での推計と将来の実態が乖離する可能性が高いため、短期間の推計を中心に策定しています。

【小笠原委員】

私が申し上げたかったのは、「八雲町をもっと独自性のある魅力的な町にするための財政戦略を考えてはどうか」という点でした。例えば、財政運営のあり方をユニークな視点で見直すことで、町の魅力が引き立つのではないかとという一つの例としての意見を述べさせていただきました。ご説明いただきありがとうございました。

（３）町の主要施策・事業について

事務局より説明

６ その他

７ 閉会

令和 6 年度 第 2 回八雲町総合開発委員会出席者名簿

No.	区分	氏名	所属	備考
1	委員	大野 尚司	八雲町町内会等連絡協議会	
2	委員	井口 啓吉	熊石町内会等連絡協議会	
3	委員	近藤 安幸	八雲商工会	
4	委員	梶田 孝女	JA新はこだて女性部八雲支店女性部	
5	委員	小川 勝士	八雲町漁業協同組合	
6	委員	久保 扶佐子	八雲町漁業協同組合女性部	
7	委員	能代 常男	八雲町社会福祉協議会	
8	委員	菅野 淳也	連合北海道八雲地区連合会	
9	委員	古澤 新一	八雲町スポーツ協会	
10	委員	杉浦 則昭	北海道労働金庫八雲支店	
11	委員	小笠原 英毅	北里大学獣医学部	
12	委員	長谷部 修	一般公募	
13	委員	佐藤 馨	一般公募	
14	委員	稗田 俊一	一般公募	
15	委員	梅津 隆二	一般公募	
16	町	岩村 克詔	町長	
17	町	成田 耕治	副町長	
18	町	土井 寿彦	教育長	
19	町	竹内 友身	総務課長	
20	町	川崎 芳則	財務課長	
21	町	南川 達哉	財務課長補佐	
22	町	田村 春夫	地域振興課長	
23	町	長谷川 信義	八雲総合病院庶務課長	
24	町	田中 智貴	危機対策課長	
25	町	南川 隆雄	危機対策課長補佐	
26	町	石坂 浩太郎	農林課長	
27	町	川口 拓也	政策推進課長	
28	町	戸田 敦	政策推進課参事	
29	町	宮下 洋平	政策推進課長補佐	
30	町	中村 達哉	政策推進課情報政策係長	
31	町	右門 真治	政策推進課政策企画係長	
32	町	植木 靖恵	政策推進課政策企画主任	